



お知らせ

中心市街地の空き店舗・空きビルを活用しませんか

## まちなか活用電話相談窓口

市は、中心市街地の「富士駅周辺地区」と「吉原地区」の商店街エリアで空き店舗や空きビルの利活用を支援・促進するため、情報発信や交流会などを実施しています。今回は、この取組の一つ「まちなか活用電話相談窓口」についてお知らせします。

### まちなか活用電話相談窓口とは？

物件を貸したい人、店舗を出店したい人などのための相談窓口です。相談は無料です。主な相談内容は次のとおりです。

- 物件探し  
まちなかでの物件探しをお手伝いします
- マッチング  
物件を借りたい、貸したい人のマッチングをお手伝いします
- リノベーション  
リノベーションの事例や手法を紹介しします
- 資金調達  
創業資金の調達を含め、事業計画などについてご相談ください

★用途や機能を変更し、老朽化した建物の価値を再生させるための大幅な改修

### 相談者の声



ビルオーナー

空き店舗に新規出店者が入居するに当たり、補助制度や改修の規模、大家負担で行うべき内容などを相談に乗っていただきました。



新規出店者

店舗レイアウトや事業計画、資金調達まで基礎から丁寧に相談に乗ってもらいました。何でも気軽に聞けるところがよかったです。

### まちなか活用電話相談窓口

☎(67)1224

とき/平日9～17時

※相談員が不在の場合、折り返し連絡し、対応します。

商業労政課

☎(5)2607

☎(5)2671  
sy-syongyou@div.city.fuji.shizuoka.jp



お知らせ

地域の身近な相談相手

## 民生委員・児童委員にご相談を

民生委員・児童委員は、地域の身近な「相談相手」として、高齢者の心配事や子育ての悩みなど、様々な困り事について相談・支援を行います。

### 民生委員・児童委員とは

地域住民の一人として、地域福祉を担う「非常勤の地方公務員」です。地域のよき「相談相手」であるとともに、専門機関への「橋渡し役」として、各地区で活動をしています。

市内では、約390人の民生委員・児童委員が活躍しています。

### 主任児童委員も活動しています

主任児童委員は、学校や児童福祉機関等との連絡調整や民生委員・児童委員と連携して子育ての支援や児童の健全育成活動などを行っています。

市内では、約40人の主任児童委員が活動しています。

### 秘密は守られます

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があります。個人情報やプライバシーに配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。

### 活動内容を紹介します

#### ●地域福祉活動

在宅高齢者実態調査などによる高齢者の確認、登下校時の見守り、学校行事への参加や子育てサロンへの協力などを行っています。

#### ●相談・支援活動

各委員は、個々の活動として、担当区域内の高齢者の見守りや支援、子育ての相談に対応しています。必要に応じて、専門機関への橋渡しや福祉サービスなどの情報提供を行っています。

#### ●関係機関との連携

地域の高齢者や子育て世帯からの相談は、行政・地域包括支援センター・学校などと連携して対応しています。



福祉総務課

☎(5)2757

☎(5)2600  
fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

問合せ